

歩きたばこ禁止条例の効果調査

世界保健機関(WHO)

神戸センター(中央区)

が、神戸市の路上喫煙を規制する条例の効果調べている。JR三ノ宮駅南で、条例が通行者の受動喫煙の抑制、喫煙者がたばこをやめる動機付けにつながったかといった項目でアンケートなどを実施。規制が健康に与える効果は解明されておらず、今後の喫煙対策につなげたい考えだ。

同市では2008年4月に「歩きたばこ禁止条例」が施行され、同駅南などの路上喫煙禁止地区内では違反者から千円の過料を徴収している。

同センター・コンサル

健康被害への意識変化は

WHO神戸センター

タントの森渚さん(29)によると、世界では健康面から喫煙を禁止するのが主流。ところが日本国内では神戸をはじめ100以上の自治体が路上喫煙を規制しているものの、環境美化や安全確保が目的で、公衆衛生の観点が欠けているという。

そこで、条例がたばこの健康被害に対する市民意識に変化を与えたかを調べることに。7月末から、森さんと神戸薬科大学の学生らが同駅南の禁止・禁止外地区でほぼ毎日、喫煙者数やポイ捨て

街頭アンケートなど実施



路上喫煙禁止地区で喫煙状況を調査する森渚さん(左端)と学生ら=中央区三宮町1

の吸い殻数を調査。通行する。森さんは「健康の観点からたばこ規制を訴える具体的な資料を得た」と話している。

9月1日まで行い、10月をめどに結果をまとめ

(仲井雅史)